

島根県内の高等教育機関における共同研究制度等について
(令和6年7月24日時点)

島根大学 P1～

松江高専 P6～

島根県立大学 P9～

国立大学法人 島根大学

1. 所在地

◆松江キャンパス

松江市西川津町 1060

◆出雲キャンパス

出雲市塩冶町 89-1

2. 公式 HP

<https://www.shimane-u.ac.jp/>

3. 主な共同研究制度等

①科学技術相談

地域に開かれた大学の窓口として、島根大学の持つ専門知識や研究成果を地域に還元し、その発展に貢献するために行っている相談制度です。

【制度の詳細についてはこちらから（島根大学 HP）】

<http://www.crc.shimane-u.ac.jp/UICD/>

【企業負担】

無料

【科学技術相談の相談窓口】

◆松江キャンパス

地域未来協創本部 産学連携部門

TEL:0852-60-2290

Mail: crcenter@ipc.shimane-u.ac.jp

◆出雲キャンパス

地域未来協創本部 地域医学共同研究部門

TEL:0852-20-2912

Mail: cmrc@med.shimane-u.ac.jp

②学術・技術指導制度

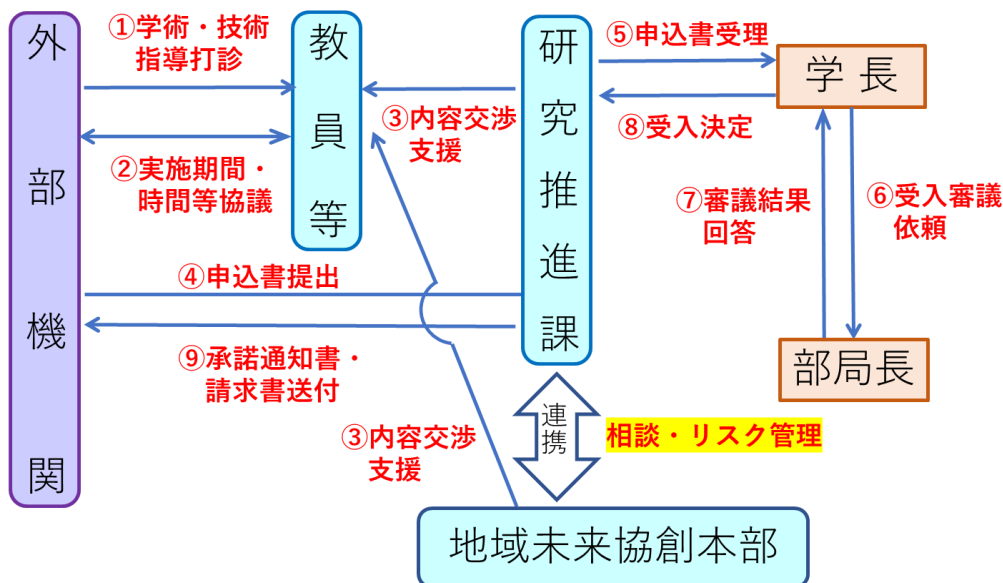
外部機関からの要請を受けて、職員等がその教育、研究及び技術上の専門知識に基づき指導、助言、コンサルティング、簡易的な実験・分析を行うことにより、外部機関の業務活動を支援します。なお、新たな研究開発を伴わないものに限定されます。

【制度の詳細についてはこちらから（島根大学 HP）】

<https://www.shimane-u.ac.jp/research/cooperation/index2.html>

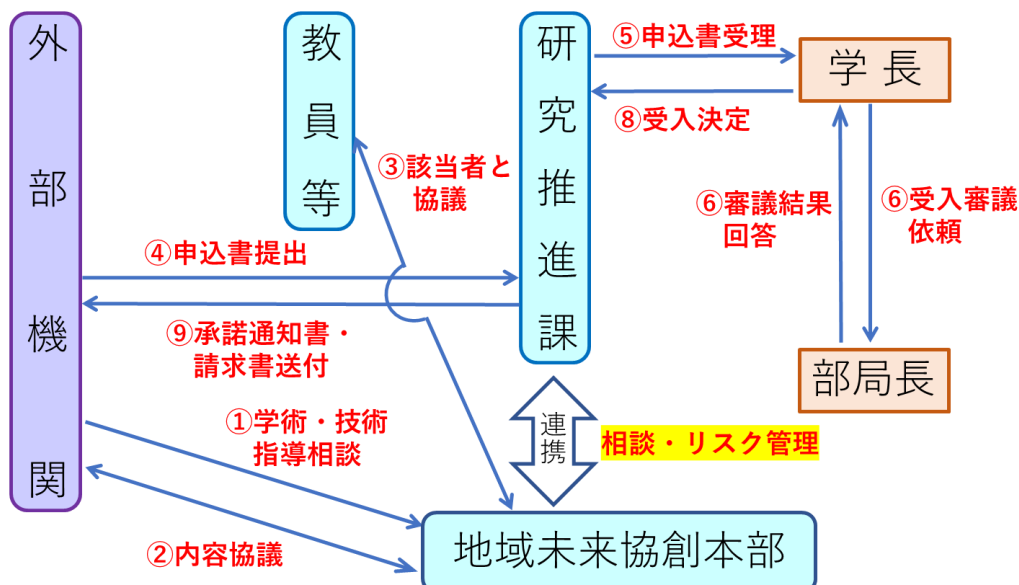
学術・技術指導申込みの流れ

(依頼する教員等が決まっている場合)



学術・技術指導申込みの流れ

(依頼する教員等が未定の場合)



【企業負担】

指導料：2万円以上/1時間

直接経費：学術・技術指導に直接必要な旅費及び交通費、消耗品費、光熱水費、印刷費等の物件費、協力者に要する人件費並びに謝金等の直接的な経費

間接経費：学術指導の実施に関連し直接経費以外に必要な経費で、直接経費の30%相当額

【学術・技術指導制度の相談窓口】

◆松江キャンパス

地域未来協創本部 産学連携部門

TEL:0852-60-2290

Mail: crcenter@ipc.shimane-u.ac.jp

◆出雲キャンパス

地域未来協創本部 地域医学共同研究部門

TEL:0852-20-2912

Mail: cmrc@med.shimane-u.ac.jp

③共同研究制度

外部機関の研究者と島根大学の教員が共通の課題に対し共同で行う研究で、以下の2つの実施方法があります。

【制度の詳細についてはこちらから（島根大学 HP）】

<https://www.shimane-u.ac.jp/research/cooperation/collaboration/>

| | |
|-----|--|
| 派遣型 | 外部機関から研究経費等を受け入れ、本学において共同研究を行う。研究員の派遣が必要。 |
| 分担型 | 外部機関から研究経費等を受け入れ、共通の課題に対し、それぞれの職場で分担して研究を行う。研究員の派遣は必要としない。 |

【共同研究にかかる主なフロー図】

外部機関から共同研究申請書の提出（外部機関 → 島根大学）



- ・申請書は、本学研究者と協議の上、作成してください。
- ・内容確認のため、本紙提出前にデータを送付してください。

共同研究受入審議（本学：1～2週間程度）



- ・申請書を踏まえ、研究者の所属学部において受入審議を行います。
- ・受入が決定した場合、受入決定通知書を送付します。

共同研究契約の締結手続き（本学：1～2週間程度）



- ・受入決定後、契約書案について双方協議の上、合意案を作成します。
- ・合意案に基づき、各種書類の決裁手続きを行います。

契約締結、各種書類の送付（島根大学 → 外部機関）



- ・本学決裁完了後、契約書、請求書を送付します。
- ・契約書については、押印の上、返送してください。

研究経費納入（外部機関 → 島根大学）



- ・納入期日までに研究経費を納入してください。
- ・期日までに入金を確認できない場合、入金までの間、民法に基づく法定利率が遅延利息として加算されますのでご注意ください。

共同研究開始

- ・共同研究は契約締結日以降の開始となります。

【企業負担】

●直接経費

島根大学における共同研究遂行に直接必要な経費（物品費、旅費・謝金費、設備費等）

●間接経費

直接経費以外に必要な経費で、直接経費の30%相当額

●外部機関における共同研究遂行に必要な経費等

●派遣研究員にかかる研究料 ※派遣型のみ発生

1人につき年額44万円

【共同研究制度の相談窓口】

島根大学 研究・地方創生部 研究推進課

TEL:0852-32-6487

Mail:rsd-chiiki@office.shimane-u.ac.jp

④受託研究制度

外部機関から委託を受けて行う研究であり、共同研究とは異なり大学のみで研究を行い、その成果を委託者に報告する制度です。

【制度の詳細についてはこちらから（島根大学 HP）】

<https://www.shimane-u.ac.jp/research/cooperation/consign/>

【受託研究にかかる主なフロー図】

外部機関から受託研究申請書の提出（外部機関 → 島根大学）



- ・申請書は、本学研究者と協議の上、作成してください。
- ・内容確認のため、本紙提出前にデータを送付してください。

受託研究受入審議（本学：1～2週間程度）



- ・申請書を踏まえ、研究者の所属学部において受入審議を行います。
- ・受入が決定した場合、受入決定通知書を送付します。

受託研究契約の締結手続き（本学：1～2週間程度）



- ・受入決定後、契約書案について双方協議の上、合意案を作成します。
- ・合意案に基づき、各種書類の決裁手続きを行います。

契約締結、各種書類の送付（島根大学 → 外部機関）



- ・本学決裁完了後、契約書、請求書を送付します。
- ・契約書については、押印の上、返送してください。

研究経費納入（外部機関 → 島根大学）



- ・納入期日までに研究経費を納入してください。
- ・期日までに入金を確認できない場合、入金までの間、民法に基づく法定利率が遅延利息として加算されますのでご注意ください。

受託研究開始

- ・受託研究は研究経費納入日以降の開始となります。

【企業負担】

●直接経費

島根大学における受託研究遂行に直接必要な経費（物品費、旅費・謝金費、設備費等）

●間接経費

直接経費以外に必要となる経費で、直接経費の30%相当額

【受託研究制度の相談窓口】

島根大学 研究・地方創生部 研究推進課

TEL:0852-32-6487

Mail:rsd-chiiki@office.shimane-u.ac.jp

独立行政法人 国立高等専門学校機構 松江工業高等専門学校

1. 所在地

松江市西生馬町 14-4

2. 公式 HP

3. 主な共同研究制度等

①技術相談

企業が抱える技術的問題の解決のため、教職員がアドバイスや情報提供を行います。

【制度の詳細についてはこちらから（松江高専 HP）】

<https://chiikitechmatsue.matsue->

[ct.ac.jp/%E5%90%84%E7%A8%AE%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%AE%E7%B4%B9%E4%BB%8B/%E6%8A%80%E8%A1%93%E7%9B%B8%E8%AB%87%E5%88%B6%E5%BA%A6](https://chiikitechmatsue.matsue-ct.ac.jp/%E5%90%84%E7%A8%AE%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%AE%E7%B4%B9%E4%BB%8B/%E6%8A%80%E8%A1%93%E7%9B%B8%E8%AB%87%E5%88%B6%E5%BA%A6)

【企業負担】

1回目：無料

2回目以降：5,500円/時間 ※同一の技術相談については、毎回技術相談料を徴収

【技術相談の相談窓口】

松江高専総務課企画係

TEL:0852-22-5116

Mail: kikaku@matsue-ct.ac.jp

②共同研究制度

民間企業等から研究経費等を受け入れて、教職員と企業の研究者が対等の立場で共同して研究を行う制度です。

【制度の詳細についてはこちらから（松江高専 HP）】

<https://chiikitechmatsue.matsue->

[ct.ac.jp/%E5%90%84%E7%A8%AE%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%AE%E7%B4%B9%E4%BB%8B/%E5%85%B1%E5%90%8C%E7%A0%94%E7%A9%B6%E5%88%B6%E5%BA%A6](https://chiikitechmatsue.matsue-ct.ac.jp/%E5%90%84%E7%A8%AE%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%AE%E7%B4%B9%E4%BB%8B/%E5%85%B1%E5%90%8C%E7%A0%94%E7%A9%B6%E5%88%B6%E5%BA%A6)

【企業負担】

●直接経費

共同研究遂行のため、特に必要となる謝金、旅費、設備費、消耗品費等の直接的な経費

●間接経費

直接経費以外に必要となる管理的な経費で、直接経費の額の10～30%の額

●受入指導料

企業等から研究員を受け入れる際に係る経費

※高専に研究者として籍を置く場合を想定

※1人6か月につき21万円

【共同研究制度の相談窓口】

松江高専総務課企画係

TEL:0852-22-5116

Mail: kikaku@matsue-ct.ac.jp

③受託研究制度

民間企業等からの委託を受け、教職員が委託者の負担する経費により研究を行い、委託者に対して研究成果を報告する制度

【制度の詳細についてはこちらから（松江高専 HP）】

<https://chiikitechmatsue.matsue->

[ct.ac.jp/%E5%90%84%E7%A8%AE%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%AE%E7%B4%B9%E4%BB%8B/%E5%8F%97%E8%A8%97%E7%A0%94%E7%A9%B6%E5%88%B6%E5%BA%A6](https://chiikitechmatsue.matsue-ct.ac.jp/%E5%90%84%E7%A8%AE%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%AE%E7%B4%B9%E4%BB%8B/%E5%8F%97%E8%A8%97%E7%A0%94%E7%A9%B6%E5%88%B6%E5%BA%A6)

【企業負担】

●直接経費

共同研究遂行のため、特に必要となる謝金、旅費、設備費、消耗品費等の直接的な経費

●間接経費

直接経費以外に必要となる管理的な経費で、直接経費の額の30%の額

●受託料

受託研究の困難度に応じた金額で、1月につき1～3万円

【受託研究制度の相談窓口】

松江高専総務課企画係

TEL:0852-22-5116

Mail: kikaku@matsue-ct.ac.jp

公立大学法人 島根県立大学

1. 所在地

◆浜田キャンパス

浜田市野原町 2433-2

◆出雲キャンパス

出雲市西林木町 151

◆松江キャンパス

松江市浜乃木 7-24-2

2. 公式 HP

<https://www.u-shimane.ac.jp/>

3. 主な共同研究制度等

①受託研究制度・共同研究制度

| | |
|--------|--|
| 受託研究制度 | 民間機関等からの委託を受けて業務として行う研究で、これに要する経費を民間機関等が負担するもの |
| 共同研究制度 | 民間機関等から研究者及び研究経費等を受け入れて、島根県立大学の教員が民間機関等の研究者と共通の課題について共同して行う研究、又は共通の課題について分担して行う研究で、民間機関等から研究者及び研究経費等、又は研究経費等を受け入れるもの |

【制度の詳細についてはこちらから（島根県立大学 HP）】

<https://www.u-shimane.ac.jp/research/project/kyodo/kyodo.html>

【企業負担（両制度共通）】

●直接経費

謝金、旅費、設備費、消耗品費、受託研究等に従事又は参加する者の人件費、設備備品等で、研究等の遂行に直接必要な経費

●間接経費

直接経費以外に必要なとする管理費、光熱水費等の経費

※具体的な金額は申請時に大学と協議のうえ決定

【受託研究制度・共同研究制度の相談窓口】

◆浜田キャンパス 連携交流課

TEL : 0855-25-9063 Mail : h-renkei@u-shimane.ac.jp

◆出雲キャンパス 管 理 課

TEL : 0853-20-0200 Mail : i-kanri@u-shimane.ac.jp

◆松江キャンパス 管 理 課

TEL : 0852-26-5525 Mail : m-chiren@u-shimane.ac.jp